

第1回コミュニティ基本構想審議会議事録

平成17年11月29日
宗像市役所第2委員会室

事務局

手元の資料に則り、進めさせて頂きたいと思います。先ず、市長から挨拶をよろしくお願ひいたします。

宗像市長

この度は、コミュニティ基本構想の審議会の委員に快くご就任頂き、心よりお礼申し上げます。また、本日の第1回の会議にご出席賜り、重ねてお礼を申し上げます。宗像市では、市民参画・協働のまちづくりを市政の柱に据えています。この市民参画・協働の行き着くところは、コミュニティだと思っています。そして、その参画を更に促すために、市民手作りでの市民参画条例を作つて頂きました。この条例については、審議会の皆さんには大変な尽力を賜り、おそらく日本では一番珍しい形の審議会だったと思いますし、また、条例として、行政は殆どタッチせずに市民の方と専門家の方だけで作つて頂いた大変素晴らしいものだったと思っています。唯、行政にとっては、大変厳しい内容になっていますので、しっかりと頑張つていかなければならぬと思っています。また、今までのよう、行政が上から何もかも決めてやつてしまうような自治体というのは、通用しない時代になったのではないかと思っています。市民の皆さんと一緒に、基本構想から、最初の段階から市民に積極的に参加をして頂いて、行政を進めていく時代に変わりつつあると思っています。そういう意味でも、これからお願いするコミュニティの基本構想、基本計画については、大変重要なところと考えているところです。今、国の方では三位一体の改革等々と言われていますが、官僚の抵抗も強く、財源はなかなか下りてこない。権限だけは地方の方へ押し付けるかたちで、お金のほうはなかなかということで、私どもも大変苦しい思いをしています。国が地方分権を進めるのと同じように、宗像市では、このコミュニティを中心に、更に地域分権という考え方でいますが、その際に、国と同じように権限ばかりを市民に押し付けて、財源を出さないとか、市民へ仕事を押し付けて、私どもがのんびりしていることにはなつてはいけないと思っています。市民の方にお願いをすれば、十分なそれに見合う財源を渡していかなければならぬし、また、その分、市が仕事の量が減れば当然市の職員を削減していかなければならぬ。そして、小さな政府にして、できるだけ公的な資金である税金を、しっかりと市民の皆さんに満足のいくようなかたちで使っていきたいと思っていますので、理解を頂きたいと思っています。18年度から今まで各団体に出していた補助金を統合して、まちづくり交付金というかたちで、それぞれのコミュニティに全額を渡し、コミュニティで十分審議して頂き、使って頂くというように考えていましたし、その後についてもコミュニティに委託できる業務については、積極的に委託をしていきたいと考えているところです。財源と権限は、しっかりと移譲していくますが、その分、市民の理解を頂くように、私どもも、積極的にスリムになっていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。終わりになりましたが、皆様方のこれから審議での積極的な意見と提案を頂き、市民と行政の協働によるコミュニティの基本構想といったかたちで素晴らしいものができることを期待しているところです。これから大変な仕事になるかもしれません、新しい自治体のかたちということで、素晴らしい審議をお願いしまして、挨拶に代えさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。

～委嘱状交付～

事務局

三番目の自己紹介に移ります。本来であれば一人ずつご挨拶頂きたいのですが、本日 18名 多数いらっしゃるので、こちらで名前を呼び上げ、ご挨拶して頂くというかたちで、省略させて頂きたいと思います。

池園委員

東郷地区のコミュニティ会長をしている池園です。よろしくお願ひいたします。

事務局

手元の資料の2枚目に、委員の名前の一覧表であるので、それを見ながらお願ひします。

板矢委員	大島地区の板矢です。名簿では、運営協議会の事務局長となっていますが、現在まだ準備会で、3月末に事務局の立ち上げを予定しています。
岩木委員	自由ヶ丘コミュニティに最初から今年で6年目ですが、昨年から2年目の会長をしている岩木といいます。よろしくお願ひいたします。
事務局	植津委員は、本日欠席となっております。
太田委員	日の里地区に住んでいる太田といいます。よろしくお願ひいたします。
大森委員	神湊コミュニティの会長の大森です。よろしくお願ひいたします。
北崎委員	市民代表ということで、吉武小学校に勤めています。学校の立場ということで、一言お話をきいたらと思い、申し込みました。
坂本委員	よろしくお願ひいたします。坂本です。
塩川（和）委員	河東地区の運営協議会の会長の塩川です。よろしくお願ひいたします。
塩川（雄）委員	南郷地区コミュニティの事務局長をしている塩川です。よろしくお願ひいたします。
立石委員	吉武地区の協議会の会長の立石です。よろしくお願ひいたします。
谷山委員	赤間に住んでいる谷山です。市民参画条例審議会の後、コミュニティの審議会の委員に選ばれて光栄です。お年寄りや若者が住み易い宗像市にするように一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。
中村委員	田島地区のコミュニティの運営協議会の事務局長をしている中村です。よろしくお願ひいたします。
平田委員	赤間地区の運営協議会の副会長の平田です。よろしくお願ひいたします。
細石委員	池野地区運営協議会で会計をしている細石です。よろしくお願ひいたします。
真武委員	赤間西地区の副会長の真武です。よろしくお願ひいたします。
水島委員	子ども会育成連合会の河東地区城西ヶ丘に住んでいます。よろしくお願ひいたします。
本村委員	自由ヶ丘に住んでいます。市民代表の本村です。よろしくお願ひいたします。
柳瀬委員	日の里地区の代表選手として来ました。よろしくお願ひいたします。
事務局	吉田委員は本日欠席です。続いて会長・副会長の選出に移りたいと思います。宗像市コミュニティ基本構想審議会規則の第4条の会長及び副会長のところで、「審議会に会長及び副会長を一人置く」とあります。この2項に会長及び副会長は、委員の互選により定めるとあり、今から会長及び副会長を選任して頂きたいと思います。今日の構成メンバーは、コミュニティ運営協議会・準備委員会から、1名ずつの13名と、学識経験者1名、子ども会・老人クラブ団体から2名、一般公募の4名合計20名が審議会の委員となっており、この中から、会長・副会長を選任して頂きたいと思いますが、コミュニティ運営協議会・準備委員会の方については、委員として、それぞれの地域の実情について意見を出して頂きたいので、それ以外の方から会長及び副会長を選任して頂きたいのですが、よろしいでしょうか。
委員	同意。

- 事務局 私のほうで予め持っている案を申し上げたいと思います。会長は、市の関係の委員等を今まで経験されている太田可愛様に、副会長は、学識経験者という立場から、日赤看護大学副学長の坂本洋子様にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
- 委員 <拍手決定>
- 事務局 ありがとうございました。それでは、太田会長と坂本副会長前の方の席に移動をお願いします。ただ今選出されました会長・副会長から一言ずつご挨拶頂きたいと思います。
- 太田会長 執行部の方からそういう案内がありましたが、私は浅学非才で、もっと素晴らしい方がいらっしゃると申し上げましたが、各コミュニティの代表の方は、その地域のいろいろな事情により、利害関係もあり、難しい面もあるということですので、引受けた次第です。社会教育委員の会というのがあり、一昨年、コミュニティへの提案を作り、提案しました。社会教育委員の会としての立場ということで、コミュニティへの提案にもう少し踏み込んだかったのですが、言及できなかつたという寂しい点もありました。そういう点についても言及したいという欲求はありますが、会長という立場から、皆の意見を取りまとめていかなければいけないということなので、できるだけ、自分の意見は、言えないと考えています。少子高齢化で財政が厳しい中で、コミュニティがこれからどうなっていくかというのは、一般の市民、及びここに参集の皆様の非常に関心のあるところだと思います。そういう意味で皆様のご支援、ご指導、ご協力を得て、この審議会の答申が、素晴らしい明日のコミュニティの答申となるように、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。
- 坂本副会長 会長を補佐して、できるだけこの審議会が大きな効果が上げられるように協力していきたいと思います。学識の経験からと言われますと、身の縮む思いがしますが、このように立派な基本構想審議会ができましたのは、宗像市のこれまでの足跡の成果であろうと思っています。私どもの大学もそういう宗像市に置かせて頂き、今まで5年間経ちましたが、学生の教育に宗像市がとても大きく貢献して頂き、学生達もコミュニティに入り、多くの事を学びました。少しでも、大学の立場からそのお返しができたらという考えもあります。大学の副学長・学部長という役として引き受けたので、坂本という立場では不足もあろうかと思いますが、私の先に続くその役職の者が立派に果たしていくと信じていますので、ここで、受けさせて頂きました。よろしくお願ひいたします。
- 事務局 会長・副会長よろしくお願ひいたします。引き続き6番目の諮問に移りたいと思います。原田市長から太田会長に諮問というかたちでお願いします。
- 宗像市長 宗像市コミュニティ基本構想審議会会长様、コミュニティ基本構想、及びコミュニティ基本計画について、宗像市付属機関設置条例（平成15年4月1日条例第21号第2条）の規定により、下記の通り諮問いたします。記、一つ、宗像市コミュニティ基本構想及びコミュニティ基本計画。よろしくお願ひいたします。
- 太田会長 ただ今市長からこのように諮問を頂きました。この諮問に基づいて、皆様にご協議をお願いしたいと思います。先日、社会教育研究大会が鹿児島であり、その時、隼人町の方々が合併後の社会教育委員の役割という話の中で、いろいろな問題があった時に、費用弁償なしで会合を開くことがあり得るということでした。費用弁償があるというのは、どこの市町村でも決まっていますし、この審議会でも決まっていると思いますが、こういうこともあるということを独断と偏見ですが皆様にお願いしたいと思います。日程が無いから出席しないということを言わないでなるべく都合をつけてお願いしたいと思います。
- 事務局 ここで、市長は公務により退席させて頂きます。
- 宗像市長 今、私どもにとって大変心強い会長の言葉を頂きました。いろいろご迷惑おかけすると思いますが、よろしくお願ひいたします。

～事務局自己紹介～

事務局

今後私共で事務局をさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。それでは7番目に入ります。

【以下要点筆記】

事務局

(審議会の概要の説明)

宗像市では、平成9年にコミュニティの政策を重点政策として、コミュニティ基本構想を策定している。この計画では、基本構想・基本計画は、混在しており旧玄海町・旧大島村を視野に入れていない。また、市が単独で作成しており、市民の意見も十分に反映されていない。今回審議してもらいたいコミュニティ基本構想・基本計画については、コミュニティ推進の基本的な考え方を明らかにし、市民全体のコミュニティ作りを実現するために、具体的な方策を定めて頂きたい。今度のコミュニティ基本構想・基本計画については、これから先のコミュニティ施策を推進していくうえで、大変重要な計画になってくる。この計画によって各コミュニティを推進していくが、現行の構想・計画を見直し、活きたものになればと考えている。宗像市市民参画協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例は、既に議会の議決を受けており、平成18年1月1日から実際スタートする条例。この条例と規則を添付しているので、参考にしてもらい、今後の審議に入ってもらいたい。

(今後のスケジュールについて)

事務局から全体のスケジュール案を提案している。最終的な策定を19年3月に想定しており、そこから逆算してスケジュールを出している。第1回目(本日)は、概要等。次回から2・3回程度、宗像市の進めるコミュニティ施策、旧基本構想、市民参画条例についての市側からの説明。これにより委員の共通認識を図りたい。3月頃から、約3ヶ月間基本構想の審議に入り、それがまとまった時点で6月頃から具体的な基本計画の審議に入って頂きたい。9月頃に、この審議会としてのまとめをし、出来次第、太田会長から市長に答申というかたちで報告して頂きたい。その後、市内の調整等に入り、市長・助役・部長からなる市の最高の議決機関に諮り、引き続き議会に報告し、意見交換したい。更に、最近義務付けられたパブリックコメント(市民からの意見を聴く)を1ヶ月程度かけて行い、最終調整をかけ、3ヶ月くらいに市の庁議・議会に報告し、策定の予定。以上は大まかなスケジュールであり、審議の内容により前後する可能性もあるが、目安としての提案。

(会議日程の調整)

今回の審議会委員数は20名となっている。全員が揃うのは難しいと思うが、本日、日にちと時間帯を決めて頂きたい。こちらから日にちを言って、挙手というかたちで良いか。

委員

同意。

～挙手による希望時間確認～

事務局

17名のうち10名が午前中希望なので、昼・夜希望の方は、午前中に調整してもらえないか。

板矢委員
事務局

大島からの乗船時間の関係で、9時30分開始にして頂くと、ありがたい。
他の意見はないか。

太田会長

板矢委員は大変なので、9時30分からで協力したい。

事務局

午後・夜間希望の方、午前9時30分からで調整して良いか。

委員

同意。

～挙手による希望日確認～

- 事務局 12月22日に決定。審議会の議事録は、次回の開催日以前に、市から送る予定。審議会開催時に前回の議事録の確認をし、相違部分があれば、審議会の冒頭に言って頂くという方法をとりたい。審議会の議事録の中に、次回の開催日を添付していく予定。次回は12月22日の9時30分からとする。その次1月2月3月も決めたいが・・・
- 中村委員 今はまだ分からない・・・
- 事務局 次回開催日に日程の調整をしたい。次回開催予定については、その都度調整するというかたちをとりたい。
- 太田会長 来年の日程が分からなくても、一応の決定をして欲しい。その時々で事情はできると思うが、1年間のサイクルが決定していた方が行動予定が立つ。その時その時となると不安定であり、なかなか計画が立てられないと思う。できるだけ日付を早目に確定したいと思うが、どうか。
- 大森委員 1月はコミュニティの会議も多く、コミュニティ会長の方々もいるので、その辺をもう少し調整しながら決定してもらいたい。
- 事務局 各コミュニティは年間のスケジュールをある程度決めているところが多いのではないか。
- 委員 1ヶ月先の予定を決めるのが精一杯、半年又は年間の動きは決めていない。
- 谷山委員 いろいろ都合はあると思うが、前以てスケジュールを決めたほうが、それに合わせて調整できるので良いのではないか。
- 平田委員 時間的にはどのくらいか。
- 事務局 基本的に午前中で終わらせたいと考えている。
- 平田委員 午前中で終われば、自分のコミュニティは夜が多いので、どの日にちでも対応できる。
- 委員 次回の時に次の日程を決めるということで良いと思う。今日と言われても、別の会議がたて込むこともある。12月の時点で確認していくという方が良いのではないか。
- 谷山委員 1年半あるので、年間スケジュールを決めたほうが良いのではないか。市民参画条例の審議会委員をしていたが、10人でも大変だった。今20人の日程をいろいろ言っていると、答申ができなくなる恐れがある。次の12月22日に年間のスケジュールをある程度決め、他の予定をそこから外すようなかたちで審議会を進めないと、大変なのではないか。
- 岩木委員 次回の22日までに、来年からの火・水・木の9時30分からのどこかで決め打ちし、方向性を決めた方が良いのではないか。みんなが都合を言っていると会議は成り立たない。いろいろな行事の中、比重を持って選ばないといけないのではないか。
- 太田会長 地区のコミュニティのスケジュールもあると思うが、勘案の上、次回までに、年間のスケジュールを決定しないといけないと、会議が成り立たない。その為には、他の会議を調整してもらうことになるが、年間スケジュールを確立した方が強い力があると思う。一月毎だと出席が半分以下になってしまふ恐れもあると思うので協力願いたい。
- 事務局 12月22日に残りの日程を決定したいので、長期的で不確定な部分も多いと思うが、分る範囲で調整して欲しい。ここまでが、本日の報告・協議事項だが、全体を通して質問・意見があれば、伺いたい。
- 太田会長 審議会なので、答申を受けたことについては、答申を審議し、まとめなければならないのは、異論のないところと思うが、答申以外のいろいろな問題についても、ここで審議をしながら、一つの方向性を見出せるのではないか。そういう問題についても、話題に上っても構わない

か。

- 事務局 基本的にはコミュニティの基本構想・基本計画を審議して頂くかたちだが、コミュニティ全般について、いろいろ意見を伺いたいし、自由な発言をお願いしたい。補足として、平成9年度に基本構想を市で策定している。これをベースに、リニューアルというかたちで審議して頂くことになる。事務局の方からある程度の案として、たたき台のような資料を毎回提案させて頂きたい。今回は、市民参画条例のようにゼロから審議頂くかたちにはならず、事務局が毎回提出する資料に対して、審議・意見等を伺うというかたちで進めていきたい。
- 谷山委員 たたき台は、前以てもらえるのか、それとも当日か。
- 事務局 できるだけ、前以て送りたい。
- 水島委員 平成9年のコミュニティ基本構想は、これを基に実際に動き、今までできているということか。
- 事務局 無くなっているわけではなく、現在生きたかたちとなっているが、現在のかたちとはかなり変わってきており、今回新たにリニューアルすることになってきている。
- 水島委員 スポーツの振興に関しての提案を数か月か前に出したが、それが今どうなっているか。こちらに関わりがあるか無いか分らない。
- 事務局 スポーツ振興計画はパブリックコメントにかけ、今回はその計画作りがなされているが、今後は地域のコミュニティ協議会に反映されると考えている。北崎委員がスポーツ振興審議会の委員だったので、その辺の経緯は分ると思う。地域型スポーツや、地域に密着したスポーツ作りということで、今後は、その辺の資料も参考に協議してもらいたい。次回からの進め方として、もし、傍聴があれば、基本的に、認めて良いか。個人名やプライバシーとなると、非公開になるが、感心のある人もいるので、原則は、市として公開としている。傍聴があれば、委員の意見を聴きながら、認めていきたいが、よろしいか。議事録の記述方法は二通りあり、通常要点筆記と口述筆記だが、どちらが良いか。通常、議会は口述筆記だが、委員で決めて頂きたい。
- 太田会長 議事録ができて、それを次会の前までに送ってもらうのか。
- 事務局 原則1週間前までに届けたい。
- 太田会長 要点筆記でもニュアンスの違い等があったら、次の審議会で確認でき、そこで、訂正・意見ができる。口述筆記は能率的でないので、要点筆記ではどうか。
- 委員 同意。
- 事務局 発言者は、固有名詞を入れてよいか。
- 谷山委員 責任を持って発言しているのだから入れても構わないのではないか。
- 岩木委員 傍聴や公開が良いという考え方なので、個人名で良いと思う。
- 事務局 発言者の名前を記名のうえ、要点筆記で作成する。議事録は1週間前に送付し、次回当日、審議会の最初に、確認を行っていきたい。
- 水島委員 郵便配達か。
- 事務局 経費の関係上はメールが良いが、今まででは確実な方法として郵便使用。
- 委員 メール設定していない人もいるので郵便で良いのではないか。

事務局	メール希望の方は後で申し出て欲しい。
委員	全員に郵送して、希望者のみにメールでも送れば良いのではないか。
事務局	コミュニティ協議会については、協議会宛のほうが確実なのでそちらに送付する。原則公開ということで、議事録についてはホームページに公表することも了解してもらえるか。
委員	同意。
事務局	他に意見・質問は。
太田会長	会議の進め方についてだが、一つの問題を全員で協議することも必要だが、分科会に分れるやり方もあると思う。ガイダンスにより、意識統一、内容の理解を全員に求めるというのも理解できるが、問題が出てきた場合、分科会に分けて、別室で協議し、再討論するということも有り得るのではないか。そういうことも事務局として、想定してもらいたい。
事務局	今後、いろいろな課題を整理する場合、分科会を設けるケースは多いと思う。委員の意見を拝聴し、その時に考えていきたい。
谷山委員	基本構想審議会の全体スケジュールの中で、公聴や議会報告の前に、市民に対し、コミュニティの基本構想の進捗状況を各協議会で話してもらうのは良いと思うが、赤間地区ではまだ、コミュニティ・センターができていない。コミュニティがどんなものであるか浸透していない時点で、基本構想が先に出来ることになる。市民全体を集めた公聴会のようなものも必要ではないか。
太田会長	各コミュニティで、コミュニティのガイダンスを実施したところと、そうでないところといろいろあるのではないか。
事務局	基本的には、コミュニティ運営協議会を立ち上げる前に、各自治会や行政区単位での説明会を最低1回は開催した。参加は個人の自由になるので、参加率は高くないが、自治会・行政区単位、各種団体について地区毎にコミュニティの考え方を将来的なものも含めて説明している。まだ、認識率は高いとは思えないで、今年度、自治会長の協力を得たところは、再度自治会単位での説明会を、実施しており、小単位の説明会をしている状況。今、大島を含めて13の協議会があるが、説明会の周知方法もそれぞれの協議会で違う。一律に周知するということではなく、13の協議会がそれぞれ独自性を持ち、啓発を図っていくということで進めている。
谷山委員	啓発とは別に、答申がある程度まとまったとき、その内容についてアウトラインだけでも、個別の自治単位ではなく、市民全体にお披露目をし、一同の意見を聞く必要があるのではないか。地区によっては20年以上の歴史があるのが、自分の地区にはまだ、コミュニティ・センターがなく、意識も低い。そういったことも危惧している。
委員	センターがあるなしに拘らず、啓発運動している。センターがあるなしは関係ないのでないか。
岩木委員	みんながやらないといけないという事をやったのが、今までの連合会組織。分り易いのは、青少年育成部会のPTAと子ども会の問題。南小学校と自由ヶ丘中学でPTAを4年経験したので良く分るが、母親方は子育てをしながら、パートに行っている。その中で、くじが当たればPTAもしなければならない。役員が回ってくるので、子ども会から外れていく人も。最低限の予算措置をしないと、やる人がいないのが事実。今、政治行政が目を向けなければいけないのはそこではないか。そうしないと、男女共同参画でも他の何でも、何もならないのではないか。一番大事なところにメスを当て、最低限の予算措置をしていかないと、市役所の偉い方がどんなにビデオを廻しても、あまり、意味がないのではないか。

- 谷山委員 今、私が言った意味と若干違う内容ではないか。今後コミュニティ・センターが行政の中核となるのであれば、宗像市民として、どこに住んでいても、市民参画・市民サービス・受益者負担などにおいて、公平で同じような行政であるべきという基本的な考えを持っている。
- 岩木委員 同意。
- 谷山委員 現在、宗像市はコミュニティ・センターができている地域と、建物も今からというところがあり、出発が 20 年も違う。そこで、基本構想を作るに当たっては、既に出来上がっているまち、今からのまちの意識を統一するために、全体的な公聴会のようなものを聞く必要があるのではないかと申した。
- 岩木委員 南郷、自由ヶ丘、吉武等、地域にはそれぞれの特性がある。お互い良いところは学ばなければならぬ。お互いの個性の融合を図っていかなければならない。
- 谷山委員 地区の個性を押さえつけるのではない。三位一体において、国から地方、地方から住民主体になるとすれば、そうなるということを市民全体の意識として高める為、公聴会のようなものが必要ではないか。意識の問題を言っているのであり、特性は活かしていって良いと思う。両親も 30 年自由ヶ丘に住んでおり、コミュニティ・センターが活躍しているのも知っている。
- 岩木委員 活躍しているとは思っていない。
- 谷山委員 赤間地区ではコミュニティ・センターが立ち上がってない・・・
- 太田会長 公聴会は、もう少し先のことになると思うので、この先必要となった時点で、再度委員会に諮り、日時などの提案等したらどうか。
- 事務局 実際に市民参画条例で、谷山委員はそういう手続きもされたが、今後会議を進めるうえで、そういうものをした方が良いという意見が出た時点で、再度協議して頂きたい。
- 太田会長 このコミュニティ構想審議会の内容をそれぞれのコミュニティ内に下ろし、各コミュニティ内にコミュニティ審議会をもう一つ作るようなかたちにしてもらいたい。そうすると、自分たちのコミュニティはどうあるべきかという協議ができるのではないかと思う。そしてそれが反映されてこそ、コミュニティ審議会が本当に実のあるものになるのではないか。コミュニティ内で有志を募って議論したいという考え方の委員もあり、そういうことも各コミュニティでお願いしたい。
- 事務局 本日は 1 回目なので、この辺で終了したいがよろしいか。
- 委員 同意。
- 事務局 事務連絡。本日、報酬と費用関係で印鑑を頂いたが、印鑑は毎回持参して欲しい。報酬費用弁償については振込とさせていただく。次回 12 月 22 日と決まったが、今回議事録が 1 週間前到着が厳しいかもしない。要点筆記で渡す予定。今日は委嘱状の交付など議事に携わるところが少なかったので、議事録は早目にできると思うが、議事録が遅れた時は、了承・理解を願いたい。振込みは 2 週間後位。
- 太田会長 今日は忙しい中出席ありがとうございました。いろいろ多難な問題がありますし、皆様いろいろな役をお持ちなので、非常に忙しいと思います。なかなか大変ですが、優先順位を上げて頂き、できるだけ審議に出席して頂き、有効で有意義な会議にしたいと思います。よろしく協力お願いいたします。今日はありがとうございました。

次回開催予定日時 : 平成 17 年 12 月 22 日（木）午前 9 時 30 分

以上